

農業共済新聞 千葉版

| | | |
|-----|------------------------|------------|
| 掲載号 | 10 月 4 週号 | |
| 筆者 | 所属 | 農林総合研究センター |
| | 職名及び氏名 | 研究員 深尾 聡 |
| 題名 | イチゴ 電照による厳寒期の草勢維持 | |
| 備考 | 【図説明】 現地で導入されている電球型蛍光灯 | |

【本文】

イチゴの促成栽培では、厳寒期の草勢を維持し、成り疲れを回避するために電照による長日処理が行われます。

電照方法は明方もしくは夕方に電照を行なう日長延長法が県内では一般的です。日長延長法は気温が高く、照度が高く、点灯時間が長いほど効果が安定します。ハウス内気温が最低となる夜明け前の点灯は効果が不安定となるため、夕方からの点灯が一般的です。また、照度は40～60ルクスを目標とし、10a当りの電球数は100Wで50個、60Wで80～90個とします。光源としては、白熱電球を使用するのが一般的ですが、近年は電球型の蛍光灯についても導入が行われ、さらにLEDを使った電照も検討されています。点灯時間は長くても3～5時間の日長延長で十分です。時間は草勢に応じて調整して下さい。

電照を効果的に行なうためには、品種や草勢によって開始時期や電照時間を調整することが重要です。「章姫」や「紅ほっぺ」など厳寒期でも草勢が旺盛な品種では電照の必要はありません。一方、「とちおとめ」や「ふさの香」では電照が有効ですが、早い時期に電照を開始すると過繁茂となるため、「とちおとめ」では12月上中旬、「ふさの香」では11月下旬頃から開始するのが一般的です。草勢が弱い場合は電照開始時期を早め、強い場合は遅らせます。「とちおとめ」の場合、収穫開始期における好適な草丈は24～25cmです。30cm以上は過繁茂なので電照開始を遅らせます。電照の終了時期は、2月中下旬に柔らかい新葉が伸長してきた頃が目安です。



「現地で導入されている電球型蛍光灯」と「電球型蛍光灯を設置したイチゴ栽培施設」